

## 太成学院大学の学生支援について

令和2年5月21日

太成学院大学の学生の皆様、並びに保護者の皆様

太成学院大学  
学長 足立 裕亮

学生及び保護者の皆様には、国内外における新型コロナウイルス感染症の拡大により、日常生活に様々な影響をお受けになり、不安な日々をお過ごしのことと存じます。

本学におきましても、学生の皆様の健康と安全を第一に考えた上、2020年度春学期については遠隔授業、課題研究等により教育活動を開始いたしました。学生の皆様には様々な状況の中で懸命に学修に取り組んでおられることと思います。

このような状況にあること、また、大阪府が大学における休業要請を解除したことを受け、学生の皆様の学修活動への支援として、本学は次の取り組みを進めます。

- ①「遠隔授業修学支援補助」として一律に3万円の支給を致します。具体的支給方法は追ってお知らせします。
- ②パソコン実習室や図書館棟施設・設備について、感染症予防対策を講じた上で段階的に利用していただけるよう、計画しています。
- ③面接による学修や修学に関する相談についても感染症予防対策を講じた上で段階的に実施できるよう計画しています。

なお、本学の学費についてですが、学費は授業料、施設維持費、教育充実費で構成されております。学費には学位授与を目指しての総合的な教育プログラムを提供する為の費用のほか、各種施設を維持する費用も含まれております。学費を納めて頂いた事で、学生の皆様の教育環境の充実のための設備投資、維持・管理ができており、現在実施されている遠隔授業にも取り組めております。学費は学生の皆様が入学し学位を得られるまでの4年間にかかる費用を総額で設定しています。そして4年間の春学期、秋学期に分割して納めて頂いております。本学としましてはどのような授業形態であっても教育効果を最大限発揮し、質を落とす事なく、不利益を与える事なく教育を提供してまいります。以上の点から、学費の性格をご理解頂きますようお願いいたします。

しかしながら、学生皆さんには緊急事態宣言の影響によりご不安を感じておられるとの思いから、学費に関しては以下の取り扱いを行います。

- ①学費の支払いに苦慮されている方につきましては、延納・分納について相談に応じさせていただきます。
- ②今年度の秋学期を新型コロナウイルス感染症の影響で経済的理由により休学される場合は、休学費用は免除させていただきます。

これらの方針に基づき学生の皆さんがどのような状態であっても学修に努められるよう、教職員一同で準備を進めておりますので何卒ご理解・ご協力のほどよろしくお願い申し上げます。